

 **みなみおおすみ**

# みんなの議会

第**67**号

令和4年  
2月号



P 3~5

決算

補正予算

P 6

審議

私の判断

P 7~15

町政を  
問う

一般質問 8名が登壇

P 16~17

調査

所管事務調査

町子ども会 新年凧揚げ大会

# ご挨拶

南大隅町議会 議長 松元 勇治

令和四年の清々しい新年を穏やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

町民の皆様におかれましては、一昨年からの新型コロナウイルス感染症により、日常生活や社会環境に甚大な影響を及ぼし、また事業者の皆様におかれましては、各方面の経済活動に大きな制約とご負担ご苦労をおかけしているところでもあります。

昨年の年末ごろには、このまま落ち着いてくるのではないかと予想もしましたが、「オミクロン株」という非常に感染力の強い変異株が発生し、第六波といわれる現状となっております。鹿児島でも離島においては、医療機関のひっ迫した状況も伝えられています。皆様におかれましては、風評に踊らされることなく、ご自分でできる対策として、マスクの着用や手洗いがい、三密を避けるなど今まで取り組んでこられたことを継続して実施していただきたいと思っております。

南大隅町議会としましては、早期の終息と町民が安心・安全に暮らせる町づくり尽力するため、町執行部と互いに切磋琢磨しながら町政発展に取り組んでまいります。

また、本町では人口減少対策が喫緊の課題となっており、第一次産業就業者の減少にも繋がっていることから、早急な対策が必要だと切に感じております。農林水産業、観光業等の振興、移住・定住と子育てしやすい町づくり、災害に強い町づくり等、数多くの課題に取り組み、町民福祉の向上に全力を傾注してまいります。

結びに、町民の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。議会を代表しまして年初めのご挨拶といたします。どうか良い一年でありますように。

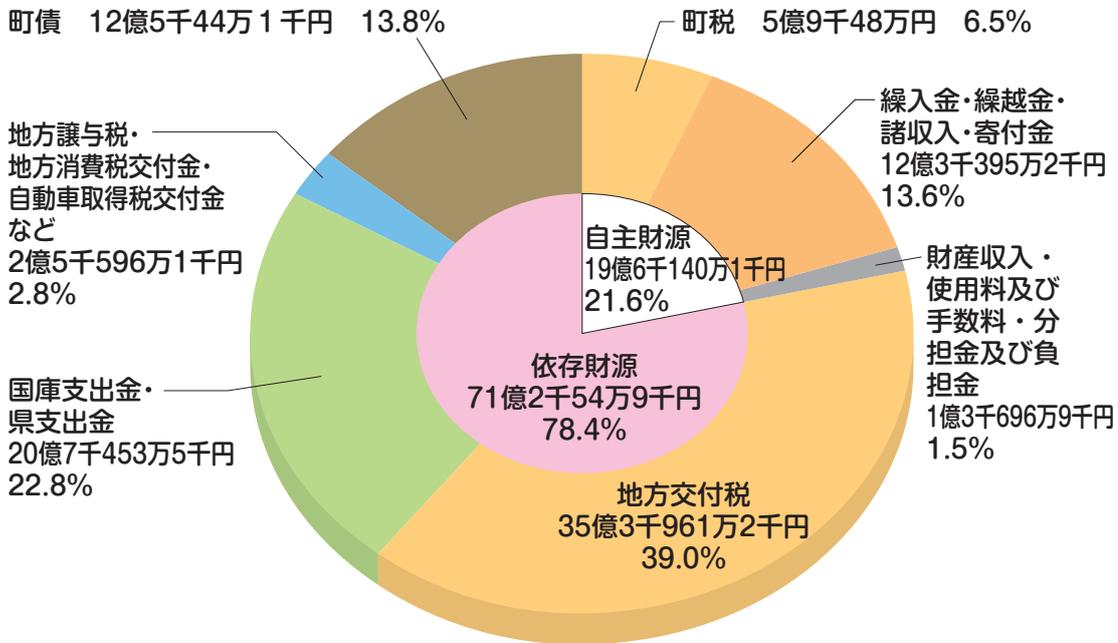


9月会議終了後、決算特別委員会において、令和2年度決算の審査を実施しました。一般会計、特別会計（6会計）、水道事業会計の決算を認定しました。

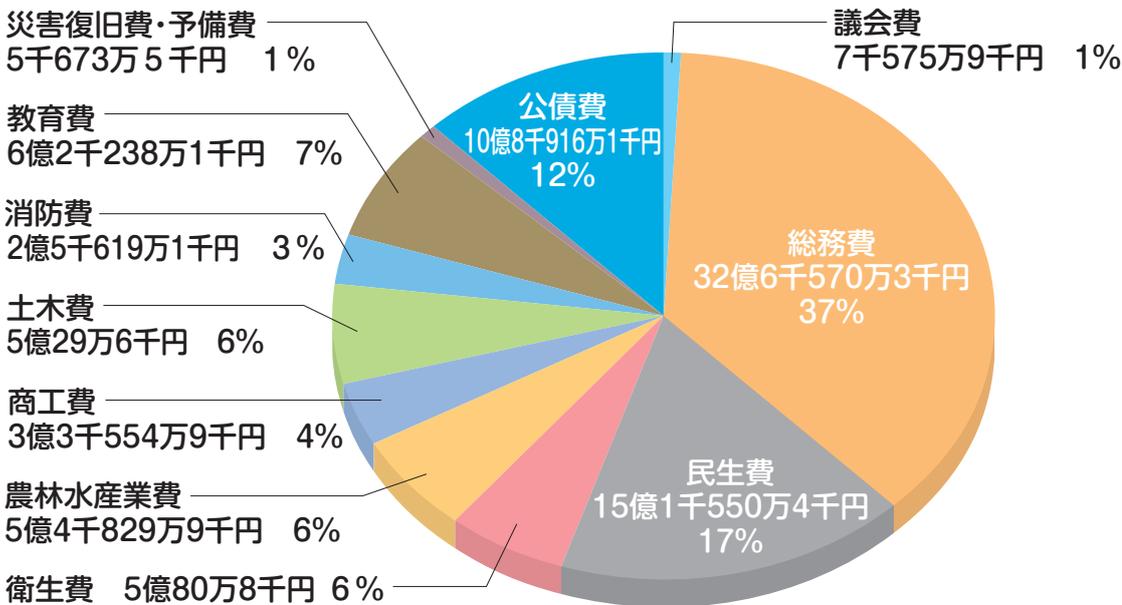
チェックしました!

## 【一般会計の内訳】

**歳入合計 90億8千195万円**



**歳出合計 87億6千638万6千円**



区分	収入	支出
一般会計	90億8千195万円	87億6千639万円
特別会計	29億5千789万円	28億1千493万円
合計	120億3千984万円	115億8千132万円

水道事業会計	
総収益	3億2千92万円
総費用	3億354万円
純利益	1千738万円

※四捨五入により合計が一致しないことがあります。

令和2年度決算 120億円の目的と効果



# 来年度予算に活かす 議会の提言

## 財政の健全化判断比率の状況について

4指標とも基準内で、数値的にはおおむね健全な財政運営であるといえる。今後も適切な財政管理を行い、節度ある財政運営と質の高い行政サービスが提供できるよう検討すべきである。

### 防災活動支援事業

避難所給電対策、防災対策車、デジタル掲示板の購入。  
停電時における避難所等への電力を確保するため電源車を購入しました。

**1千102万8千円**

### 事業継続緊急支援事業

コロナ禍において、事業者の事業継続への支援を行うことで商工業の活性化を図りました。

**1千765万円**

### 敬老金支給事業

多年にわたり社会に貢献して来られた高齢者に敬老金を贈呈し、高齢者の生活向上への意欲増進に努めました。

**887万6千円**

令和2年度  
このような事業が  
行われました。



### 子ども・子育て支援事業

放課後に保護者が就労等で自宅にいない家庭などの小学生児童に対し、安全な居場所を提供し、遊びを通じた自主性、社会性、創造性の向上と健全育成に努めました。

**4千357万6千円**

### 第1次産業成長化支援事業

認定農業者・認定新規就農者等の資機材・施設導入に対して一部支援することにより、生産基盤の強化が図られました。この事業により、新たな認定農業者等を確保でき、担い手の育成強化が図られました。

**1千567万1千円**

### 南隅地域医療介護基本構想策定事業（負担金）

老朽化した肝属郡医師会立病院の再整備に関し、本町、錦江町両町の主導による検討委員会を設置し、病院建設の基となる基本構想を策定しました。策定業務委託費として、錦江町へ1/2の負担金として支出しました。

**680万9千円**





# 令和3年度 12月補正予算

## 南大隅町駐車場 整備事業

補正予算額：

**1千489万3千円**

(総務課財産管理係)

庁舎周辺の駐車場不足の解消と文化財を配置した歴史公園や駐車場整備を行うための用地取得を行います。

## 商工業者施設等 支援事業

補正予算額：

**200万円**

(商工観光課農商工連携係)

商工業者の店舗、事務所、工場及び倉庫等を改修した場合、その費用の一部を助成し、商工業の振興を図ります。

## 環境美化指導員 設置事業

補正予算額：

**29万8千円**

(町民保健課環境衛生係)

南大隅町ポイ捨て等禁止条例の制定に伴い令和4年度から環境美化指導員の活動を開始するため、ビブス等の事前準備を行います。

## 保育所等 整備事業

補正予算額：

**494万2千円**

(介護福祉課福祉係)

令和4年4月より根占保育園は保育所から保育所型認定こども園へ移行します。移行に伴い早急に整備が必要であるため経費を助成します。

## 町道補修事業

補正予算額：

**1千200万円**

(建設課土木係)

町内の道路を安心、安全に通行できるよう計画的な維持補修や定期点検により交通基盤整備を図ります。

## 子育て世帯臨時 特別給付事業

補正予算額：

**3千919万1千円**

**3千890万円(追加)※**

(介護福祉課福祉係)

子育て世代に対し(児童手当の特例給付受給者の世帯を除き)、0歳から高校3年生までの子ども達を対象に子ども1人当たり10万円を給付します。

※国の方針変更に伴い、年内一括給付のため

# 私の判断

(○…賛成、×…反対)

(11月の議案審議結果)

※議長は表決には加わりません。

	結果	後藤道子	森田重義	日高孝壽	浪瀬敦郎	上之園健三	津崎淳子	平瀬十助	大村明雄	幸福恵吾	大坪満寿子	木佐貫徳和	松元勇治
報告	令和2年度一般会計継続費の清算報告について	報告のみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
予算	令和3年度一般会計補正予算(第6号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
契約	請負契約(公用車庫A棟建設工事)の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

(12月の議案審議結果)

予算	令和3年度一般会計補正予算(第7号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	令和3年度診療所事業特別会計補正予算(第3号)について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	令和3年度介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	令和3年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	令和3年度水道事業会計補正予算(第2号)について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
同意	令和3年度一般会計補正予算(第8号)について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	農業委員会委員の任命に同意を求める件	同意可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
条例	国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例制定の件	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	損害賠償額の決定について議決を求める件	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	過疎地域持続的発展計画の策定について議決を求める件	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

## ◎議案第24号 一般会計補正予算(第7号)南大隅町駐車場整備事業土地購入について質疑

### 津崎議員

- ・現在保有する駐車場の台数と、通常業務時に必要と考える台数  
(答弁) 職員が140台、公用車が50台、合計190台です
- ・足りない分だけ、必要な分だけ買うという考えはないか  
(答弁) 駐車台数として絶対数が足りません。また、土地を購入するにあたり残りの部分は利用価値がなくなることから一筆全部を購入する次第です。
- ・山の部分まで全て買わないといけない理由は  
(答弁) 山から常時湧水があるということから、斜面崩壊に対する考えもあり、また、残地は傾斜地で利用できないとのこと意向から適切な価格で買収した次第です。

### 大坪議員

- ・今回駐車場として土地を取得するが、面積も広く、金銭的にも決して安いものではない。取得した土地をどのように利活用するのか、再度町長の考えは  
(答弁) 購入する土地部分の道路拡張、来年度計画している防災倉庫の建設、文化財公園の整備を考えています。

## 審査の結果

認定第1号	令和2年度一般会計歳入歳出決算	認定
認定第2号	令和2年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認定
認定第3号	令和2年度診療所事業特別会計歳入歳出決算	認定
認定第4号	令和2年度介護保険事業(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算	認定
認定第5号	令和2年度介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算	認定
認定第6号	令和2年度下水道事業特別会計歳入歳出決算	認定
認定第7号	令和2年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	認定
議案第19号	令和2年度水道事業会計決算及び剰余金	認定

町政を問う!

12月会議

# 一般質問 8名

## 1番 木佐貫 徳和 議員

①地縁団体の支援について

(8ページ)



## 2番 津崎 淳子 議員

①地域振興策について  
②町委託事業について

(9ページ)



## 3番 森田 重義 議員

①南大隅町ビジョンを問う  
②町民生活を安定させるための行政サービスを問う

(10ページ)



## 4番 大坪 満寿子 議員

①大泊海浜公園について  
②町内の公園について  
③町道古殿花ノ木線について

(11ページ)



## 5番 上之園 健三 議員

①消防団員の確保対策について

(12ページ)



## 6番 幸福 恵吾 議員

①学校の運営について

(13ページ)



## 7番 浪瀬 敦郎 議員

①今後の町の財政の流れについて  
②畜産農家への支援策について

(14ページ)



## 8番 後藤 道子 議員

①男女共同参画推進について  
②観光振興について  
③ネッピー・みさきちゃん奨学金について

(15ページ)



一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を資し、所信の表明を求めるもので、議員固有の権能として与えられたものです。

一人当たり持ち時間は、答弁を含め60分です。掲載されている内容は、質問者自身が要約し広報委員が構成したものです。

※本議場は、登壇席、質問席に新型コロナウイルス感染予防対策として、飛沫拡散防止にアクリル板を設置しております。

# 自治会が所有している 財産（不動産・動産）について地 縁団体として認可し、所有権移 転の支援をする考えはないか



**町長**  
認可地縁団体となれば、不動産の  
所有権移転の特例等も自治法上あります  
自治会に周知をし、申請意向があれば支  
援策を検討していきます

**議員**  
自分達が住んでいる家の  
背後地は、台風や大雨から  
守るため、防風林や砂防地として  
売買ができない様に共有地として  
登記されている。町内にどの程度  
の自治会の共有地があるか。

**税務課**  
納税義務者で39自治会  
面積で566ha有ります。

**議員**  
相当な面積であると感じ  
ますが、明治生まれの、何代も  
前に登記された土地が、そのまま登

記されずに放置されている。3年後  
(令和6年)に相続登記が義務化さ  
れるとのことである。

私は、やはり地縁団体に認可する  
べきだと思う。その後、委任の終了  
の登記申請をしなければならぬが、  
町内には、どの程度の自治会が地縁  
団体に認可されているのか。

**総務課**  
現在、根占地区に6団体、  
佐多地区に7団体合計13団  
体の自治会が地縁団体として認可  
されています。

**議員**  
地縁団体は、自治会長か  
ら町長に申請するわけだが、  
自治会長はその手続きができづら  
いと思う。

必要書類は自治会の規約、議事  
録の写し、構成員名簿、総会資料  
財産の写しなどとなっている。

それらの様式を作り、自治会の  
出身の職員や地域担当職員が協力  
して申請書はできないか。

**町長**  
各自治会の会長は、ほ  
ぼ3分の2が毎年変わられ  
ます。地縁団体の手続きは煩雑で、  
私の時にはしなないとされる方が  
多いです。その地区の出身の職員  
あるいは117の自治会のすべて  
に地域担当職員がいますので、地  
縁団体についての勉強も含めた形  
で必要書類を自治会長に協力して  
揃えてもらい、取り組んでいきたく  
と思います。

**議員**  
自治会から町に地縁団  
体の認可申請書が提出さ  
れ、認可後3ヶ月の公示期間を得  
て、異議申し立てがなければ、委  
任の終了という登記申請をする事  
になるが、相続をしなくても特例  
事項として、地縁団体の証明書を  
添付して委任の終了の登記申請書  
を提出するだけでいい。

しかし、個人申請では非常に難  
しく、司法書士に依頼したり、土  
地評価額の1000分の4の登録  
印紙税もかかるので、それらの財  
政的支援はできないか。

**町長**  
登録免許税と筆数面積等  
によって、登記の費用も変  
わってきます。自治会が抱えてい  
る課題については、町民世論とし  
て皆さん方の意向がそうすべきで  
はないかという流れになれば、そ  
の方向も1案と考えるので今後検  
討します。

**議員**  
地縁団体の認可申請、委  
任の終了の登記申請につい  
ては、将来的な公共工事、急傾斜  
工事・砂防・道路工事等で振興局  
が非常に大変でした。  
この特任事項があるうちに、自  
治会にも説明していただき取り組  
んでいただきたい。

**相続制度が新しくなりました。**  
「所有者不明土地問題」を防ぐため  
の法律が、令和3年4月、成立し、相  
続登記が義務化されました。  
義務化される制度は、令和6年4月  
1日からスタートします。  
登記名義（所有者）を変更するた  
めには、相続登記の申請が必要です。  
●詳しい問い合わせ先  
鹿児島地方務局鹿屋市局

## 議員のひとり言

昔から守られてきた財産は、次の世代に受け継がなければ...

## 地域振興策について ふるさと納税寄附金が、令和元年 度に大幅に下がっている要因は



**企画課** 令和元年6月から、ふるさと納税に  
関わる指定制度が創設され、返礼品割合を3割以下で地場産品とすることなど、新たな条件で見直した結果、寄附金が大幅に減額になりました。

**議員** 寄附金をため増やすために、他の自治体を参考に町の品も組み合わせ（単品・数量・セット・定期便・隔月便・12カ月など）や言葉の使い方（期間限定・わけあり品・他との違い）などを工夫すれば、選択肢が広がるのでは。

また、有害鳥獣対策で捕獲するイノシシ肉を新たなお礼品に加えた加工品などの開発の援助や返礼品の募集をしてお礼品に繋がればと思います。また、お試し移住体験や飲食体験型など品物ではない返礼方法もあります。それから、わが町を知って来訪していただくのにお礼品に観光パンフレットを添えて送るのも次に繋がるのでは。他の自治体を参考に、ふるさと納税寄

附金により経済効果が上がればと思います。

**町長** いろんな組み合わせの返礼品の対応もあるかと思えます。

今後、物の提供だけでなく、例えば、実家のお墓の掃除や実家の空き家の刈り込みを行うなど、ソフト的なメニューにも着眼していき、「いいよね」と言っていただけのような返礼の方法も取り組んでいきたいと考えます。

	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)
平成30年度	7,650	225,134,001
令和元年度	2,045	58,972,600
令和2年度	4,522	101,105,000

## 新たな経済活性化の施策 または販路拡大等の取り 組みをされないのか

**町長** 今後もコロナウイルス感染症拡大の状況をみながら地域の経済の活性化や販路拡大等のための取組みを進めていきます。

**議員** 観光客は、コロナ禍でも来訪しています。佐多岬・雄川の滝のハード面は整備され、次はソフト面が必要だと思えます。地場産業・第1次産業の活性化のために、自動販売機の設置を提案します。

県独自の事業で、6次化産業商品を取り扱う自動販売機が鹿児島空港や中央駅に設置されている。

※6次産業化とは、農林水産業者が自ら生産した農林水産物の加工または販売等を一体的に行い、新たな付加価値を生み出す取組み

自動販売機を観光客が行き交う場所に設置して、販売機の品物は、南大隅町の果物や野菜、肉や魚の加工品等で、品物により冷蔵機能や冷凍機能の自動販売機を。

例えば、「自販機お土産屋」として、佐多観光案内所に設置し、佐多の餃子や鰻、キダカやマンゴー、パンアップル、辺塚だいたいなど特産品を入れるのも良いかと。また、飲食にも自販機が活用で

きないか。それと、冷凍品や冷蔵品を持ち帰る保冷バッグを南大隅町の宣伝も兼ねておしゃれなロゴを入れて案内所や道の駅などで販売しても良いのでは。

宣伝費もいらず、人件費もあまりかからず、町内の特産品・加工品を知っていただき、楽しんで購入していただけたら良いと思えます。自動販売機の導入設置は、直販やオンラインショップ、観光業などと並ぶ収入の柱として期待を寄せられているので検討して欲しいです。

**町長** 話題性にもなり、また、保冷バッグも宣伝の1つとして取り組んでいければと思います。

※その他にも質問しました

④時期をみて、みさきドームのこけら落としと、建物を知っていたくのも兼ねて地産地消フェアや月に1回直売販売にも活用したらいかがか。⑤農家・漁家・畜産の方々からのご意見等、協力をいただきながら今後は、拡大に向けて行っていくべきかと考えます。

⑥独居高齢者対策「寄る住もつ家」事業委託について見直しを。⑦現状を把握し、今後どう対応すべきか検討していく。

⑧今までの委託事業について精査し、見直しも検討される考えは。⑨単に前年踏襲による予算要求にならないよう精査し、見直しの検討も含め行ってまいります。

## 南大隅町ビジョンは



**新たな変異株も確認され、大変厳しい状況が続いておりますが、「観光振興」は本町の重要施策の一つに位置付け、引き続き観光振興に取り組みます**

**議員** 新型コロナウイルスの終息が見えないなか、所信表明で述べられた三つの思いと十本の柱をどの様に進めていけるのか。

佐多岬・雄川の滝、「観光の町」として継続するための事業の考えと、新型コロナウイルスと向き合いながらの対策・施策はあるのか。

**町長** マニフェストについては、まずは要綱等の整備が必要

## 基幹産業の拡張策は

**町長** 今後設立する農業公社で地域農業の維持継続に向けた取り組みを進めます

**議員** コロナ禍に加え、原油の高騰による本町の基幹産業「農・畜・

水・林」産業の打撃も大きくなっているが、来年度の予算組と対策・拡張策は。

**町長**

農業…平成28年に策定した農業振興ビジョンを基に、体系的かつ戦略的に推進します。

林業…森林整備計画に基づいて、森林の公益的機能の発揮のため、森林環境譲与税を活用、適切な森林整備に向けた施策を推進します。

水産…資源の維持・増大に向けた漁場漁港の環境整備、需要動向を踏まえた水産加工施設の整備推進、販路拡大による水産業の魅力づくりと活性化を推進します。

このような施策の展開が拡張策に繋がっていくものと考えております。

**議員**

原油の高騰・飼料の高騰、国際線の停止による輸入品目の減少に対して、町の対応は。

また、基腐病も発生しているようだが町内の発生件数等の把握と対策、情報提供はしているのか。

**経済課**

現在、本町での生産者6戸で、栽培面積15haのうち7割程度の圃場で発生を確認しています。昨年からすると被害状況は減少、要因としては「早植え」「早掘り」の励行で軽減、その他対策をさまざまな実証を実施しています。

**議員**

本町は、依然として人口減少率ワースト一位の町で

す。情報をいち早く導入提供いただき、作業の負担軽減・6次産業化支援・兼業農家助成制度等、活性化に努めていただきたい。

## 町民生活を安定させるための行政サービスは

**議員**

これまでの議会一般質問提言事項の経過報告・進捗状況は。

④商工業種への支援策は⑤「飛沫対策等の資材購入に対する補助」「プレミアム商品券事業」「最南端から元気を贈ろう事業」等を実施しました。

⑥効果は⑦具体的な効果の数値化は、まだできません。

⑧学校環境整備は⑨教室の密防止対策、避難所として開設された場合にも活用できるよう「プラズマクラスター空気清浄機」20台導入

⑩学校遊具・センサー水道導入は

⑪遊具の定期的点検を実施・新設遊具等は、校庭使用計画、状況にて協議検討します。水道は随時替えていきます。

⑫河川寄洲対応は⑬北之口橋付近除去実施、馬場川下流は令和4年3月下旬施工予定。雄川橋寄洲・河川土手草払いは県へ要望中です。

大坪 満寿子 議員

補助金を含め2億4千万円かけて建設されたみさきドーム、雨天時など暗いとの声がある。照明設備設置の考えは



教育長

地域住民をはじめ関係団体から要望がありましたら、海が近いので塩害関係も含め、その時点で検討させていただきます

議員

子どもたちから、夕涼み会をしたいとの要望も届いている。照明設備の必要性を感じた時は設置計画を希望する。補助金返納の可能性はあるのか。



みさきドーム (晴天時)

教育長

目標値の達成率が70%未満となった場合など、交付金の金額または、一部の返還を求められることとなります。

議員

コロナ禍の収束をみながら地産地消のためのイベントをみさきドームで開催するのもいいのでは。大いにみさきドームを活用し、補助金返納という事態にならないよう十分に気に留めていただき企画・計画を立てていただきたい。

町内の公園



みなと公園の遊具

議員

みなと公園に遊具が設置され、子どもたちはじめ、子育て中の保護者の交流の場として喜ばれているが、遊具に年齢制限がある。5歳以下の子どもが利用できる遊具設置の考えは。

町長

幼児用の遊具設置要望も多いことから検討します。

議員

佐多地区にも「交流の場となる公園を」との声があるが。

町長

地域の要望や子育て世代の意見を聞いて方向性を考えます。

議員

子育て環境が整い、更に子育てしやすい町になることを願います。

町道古殿花ノ木線の改良を

議員

過去にも改良の必要性を訴えてきたが、やはり危険な路線だとの声が多く聞かれる。古殿花ノ木線の急カーブをより安全な道路に改良できないか。

町長

改良の必要性については十分認識しておりますので、改良に向けて必要な調査等を進め取り組んでまいります。

議員

横馬場・針馬場・古殿・西本・入ヶ山・貫見・川原・浦・北之口などをはじめとする住民の生活路線、基幹道路です。一日も早く改良され、地域住民が安心安全に通行できる町道になるよう期待します。



古殿花ノ木線の急カーブ

議員のひとり言

心豊かに穏やかに、皆さまにとって今年が良い一年でありますように。

消防団員の確保対策について  
現在の団員充足率をどのように考  
えているか



町長 出動手当の引き上げや  
処遇改善に取り組みます

答

町長 団員の減少傾向は全国的な問題であり、新入団員の確保が大きな問題であります。令和3年4月1日現在で、条例定数300名に対して223名で、充足率は74%となっております。決して高いとは言えません。また、居住者の少ない地域分団ほど充足率が低く、若年層の団員が減少し高齢化が進行しています。

議員 直近3か年の出動状況等平均してみると、一人の団員が年平均11回から12回出動又は出合しているが、充足率の低い分団では、一人の団員の担う責務が過重になっている状況ではないか。

議員 退団される理由と新入団員が少ないという理由は。

町長 退団理由は一身上の都合により様々であると思います。

新入団員が少ない理由もそれぞれあると考えますが、自己判断であることからやむを得ません。募集や勧誘は各分団でも実施していますが、なかなか入団していただけない現状であります。

議員 消防団に関する法律の中で「消防団を将来に亘り地域防災の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と位置付けている。ゆえに、団員の確保は、町民の安心安全の確保において最も大切な問題であることから、鋭意努力をされたい。

具体的な団員確保対策は考えているのか

町長 団員の減少は地域防災力の低下に繋がることから、早急な対策を講じ、分団との連携による勧誘に加えて、消防団組織の充実強化を図る目的で、機能別団員制度を設けます。

議員 分団組織は従来地域住民を主体として構成されてきたが、各地域に対象者がいないとすれば、近隣地域から招聘する考えはないか。また、団員確保に向けた消防団のPRイベントや家用車使用に係るマイカー共済への加入、燃料チケットの配布、中型

免許取得経費の一部助成など、団員の処遇改善を提案する。更に、機能別団員が活動しやすいよう任用要件や補償など充実した制度整備を求める。



(令和4年消防出初式より)

町長 団員の処遇改善については、安全第一と新入団員の確保の面からも、整備の必要性は認識しています。

報酬や出動手当の額を引き上げる考えはないか

町長 「消防団員の報酬の引き上げに対する基準の策定等」の消防庁通達を参考に、近隣市町の状況も踏まえ前向きに取り組みます。

議員 現行の報酬4万1500円を5万円程度に、また出動手当の5200円を7千円から8千円程度に引き上げられないか。

総務課長 消防庁通達では出動報酬8千円への改善通知が示されています。また、年額報酬については現行より低い基準設定であるため検討を要します。

議員のひとり言

団員確保のためには、団員に特化した優遇措置があっても良いのではないかと



町独自の少人数学級への  
取り組みとして、小中学校ともに全学  
年で35人定員学級を実施できないか

教育長

法の改正に伴い、本年度小学2年生  
以下は35人学級編成となるが、3年  
生以上については現制度では難しい  
状況であります

教育長

各学校の学年ごとの児童  
生徒数によって学級数と配  
置される教員数が決められており、  
これは「公立義務教育諸学校の学  
級編制及び教職員定数の標準に  
関する法律」で定められています。  
今年、この法律が改正され、小学  
校においては、本年度2年生まで  
が35人学級編制となり、以後、令  
和7年度までをかけて学年進行に  
より35人学級編制を実施していく  
こととなります。本年度3年生以  
上の35人学級については、現制度  
では残念ながら難しい状況であり  
ます。

議員

他県を見ると、県独自の  
少人数学級への取り組みと  
して、30人学級を推進している県  
もある。また、これらの県が少人  
数学級を推進した結果として、子  
どもたちの学力の向上、不登校児  
童の減少、欠席率の減少、そして  
教員からも、ゆとりができた、指  
導がしやすいといった報告がある。  
自然豊かな地域で一人一人の子ど  
もたちを大事に育てたい、あるいは  
は子育てしやすい町として移住を  
促進させたいといった思いのもと、  
少人数学級を推進していくことは  
南大隅町にとっても有意義な施策  
であり、県とも協議しながら検討

すべきことだと考えている。

議員

個別の支援が必要な子ど  
もに対して、町として今後  
の支援の方向性は。

教育長

支援を要する子どもに対  
しても、その保護者に対し  
ても、思いに寄り添い、考えを共  
有しながら、適切な支援が展開さ  
れるよう、特別支援教育に関する  
研修の充実や支援体制の充実を図  
つていきます。

また、特別支援学級の対象外で  
はあるが支援を要する児童を対象  
として、本町に『通級指導教室』  
を設置できないか検討しています。  
しかし、県内の学校で要望が多く、  
今後もし引き続き県に要望していき  
ます。

「通級指導教室」とは

小・中学校の通常の学級に在籍する軽  
度の障がいがある児童生徒に対して、  
各教科等の授業は通常の学級で行い  
つ、障がいに応じた特別の指導を別  
場で行う特別支援教育の一つの形態

議員

子どもの学校生活を支援  
する制度にどういったもの  
があるのかということをもっと保  
護者や地域に周知するべきではな  
いか。制度への理解を深めたいう  
えで、支援に対する敷居を下げてい  
くことも大事であると思う。子ど

もの支援に関しては、保護者、町  
や学校、そして地域や関係機関等  
が連携し、同じ気持ちを持って子  
どもたちを支えていければと思う。

町内には療育に携わる事業所が  
ないと思われるが、これに対して、  
地域からの要望がないのか。今後  
事業の立ち上げに関して、町とし  
ての意向はないか。

福祉課  
介護課

町民から直接的な要望は  
寄せられていませんが、町  
外の療育支援サービスを提供する  
事業者からは、南大隅町民から  
の要望の声もあると聞いています。  
事業所の開設については、事業者  
が状況を判断し進めていかれるも  
のだと考えています。

町としては、支援の必要な児童  
生徒について、保護者の申請に基  
づき適切な支援を提供できるよう  
に、関係機関で情報共有を図りな  
がら対応していきます。

議員

幼児の児童発達支援セン  
ター、また小学生の放課後  
児童等デイサービスなど、子ども  
がその特徴に応じて必要な支援を  
できるだけ早い時期から受けられ  
る体制を整えるべきであると思う。  
関係機関と協議しながら、支援が  
できる形を検討してほしい。

議員のひとり言

4時起き生活で時間を有効に使えるようになりました。

## 指定管理施設について



**町長** 本町の観光関連の指定管理施設は5施設で、令和3年度の指定管理料は、合計で4千8百24万円です。いずれの施設も令和2年度に公募し、事業計画や収支計画について外部専門家を交えた選定委員会で選定し、指定期間が満了する令和7年度まで大きな見直しはないと考えております。

**議員** 指定管理料は将来に渡る経費等を含めた債務負担行為において限度額を定めておられるが、毎年度どのようにして金額を設定し協議されているのか。

**工光 商観課長** 5年間の指定期間中は、年度ごとに当該年度の事業計画、収支計画に基づき事前協議をして、指定管理料の金額を決めております。

**議員** 今回の補正予算にも修繕料が計上されており経費が掛かり過ぎる施設が多いと感じるが、現状はどのようになっているのか。

**町長** 特に大きな施設については、20数年を超え、経年劣化しております。そういった観点から、修理については適宜いたしております。

**議員** このまま大きな指定管理料が続いていくと、町の財政にもかなりの負担をかけることになりそうです。4年半ぐらいは指定管理者が決まっていますので、次の指定管理募集に関しては、必要な改善策を図っていただきたい。

## 畜産農家の支援について

**議員** 郡共進会、県共進会までの出品過程にどのような助

成をしているか。

**町長** 根占・佐多地区、出品に、郡への出品に1頭当たり3万円、県への出品に1頭当たり10万円をお渡ししております。

**議員** 常日頃、牛・豚・ブロイラー農家の方々には大変なご苦労をいただき、我が町にとっては大変貢献されている事業の一つです。町独自で南大隅町の知名度を上げている一つであると思います。更に充実した助成を検討いただきたい。

## 就農希望者に 対する体制は 整っているか

**町長** 本町で就農を希望されるIターン者並びにUターン者につきましては、第一次産業就業支援事業の研修制度の活用を進めております。研修先は町内の園芸農家や畜産農家で、農業技術は基より経営のノウハウなど、熱心な指導を賜り、研修制度終了後は順調に就農に繋がってきております。また、町やJA等各関係機関

についても、研修先の農家と連携しており、研修段階からその後の就農まで、体制づくりは出来つつあると考えております。

**議員** 研修先は認定農家だけに限るのですか。

**経済課長** 農業を経営され、認定農家が主に研修先となっております。

**議員** 町自体で畜産団地を造り、指導者を置いて研修者を指導する中で、時には畜産農家にヘルパー等として派遣できる体制がとれると思うが如何か。

**町長** 畜産経営につきましても、経営を一生懸命やつていきたいという方々については、畜産施設の建設等については、国庫補助等もあることから、意気込みのある方々についての施設整備等については、していくべきと考えます。今のところでは制度もありませんが、今後の農業公社を設立していく中で農業畜産を含めた形で方向性も含めて考えていきます。

和牛、日本一への支援拡大を願う。

議員のひとり言

後藤 道子 議員

## 男性職員の育児休業取得は



## 町長 役場男性職員の育児休業取得の制度はあるが取得者はなし

議員 役場男性職員の育児休業取得がないのが現状です。

国が1992年に育児休業法を施行し、令和2年の国の取得率は、男性6.1%、女性82.2%。鹿児島県は、平成29年、男性2.3%です。この背景には、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという考えがネックになっている。

平成28年、男女共同参画に関する県民意識調査の結果、肯定45.8%、否定48.3%。内閣府の令和元年調査では、肯定35.0%、否定59.8%。夫は外で働き、妻は家庭を守るという時代ではないというのが現状。6歳未満の子どもを持つ夫婦の家庭の育児関連時間、1日当たり、夫が1時間23分、妻が7時間34分。令和2年度は、夫の家事、育児関連時間は増加傾向にありますが、依然として妻と比較すると、

圧倒的に短い。働き方を見直し、育児や家事の負担を分かち合い、次世代を担う子どもたちを安心して産み育てられる環境を作っていくべきと考える。上司の方から男性職員へ育児休業取得を促す考えはないか。

町長 法令整備はきっちりして

取得していません。現在、女性職員については、引き続き推進していきますが、個々の考えを優先させて、取り組んでいこうと思います。

議員 2022年4月から、育児介護休業法の改正があります。その中で、周知、意向確認義務が今後発生します。

全ての事業主に適用され、義務なので怠ると指導、勧告の対象になります。しかし、育休中の仕事

の関係、周りの人達に迷惑をかけるしまうのではと思います。取りづらな部分があると思います。取りやすい環境を整える必要性をどのよう

町長 体制は整っております。取得が発生した場合は代

## ネッピィ・みさきちゃん奨学金制度の見直しは

## 町長 子育て世代の教育に係る負担軽減につながるよう、条例を改正

議員 奨学金の見直しではないのですね。宮迫武蔵、オノリさんご夫妻からの遺贈による基金の残高はいくらか。

教育課長 基金の現在残高は1億6千8百万円です。

議員 宮迫さん夫婦は土地建物を寄附されたと伺っております。他にもまだ、売却されてない土地、建物が残っていて、基金の積み増しは今後あると考えるが、

いくらぐらいになるか。

町長 係争中ですので、金額等は申し上げられません。

替職員及び会計年度職員等で対応します。

議員 周知、意向確認義務が今後必要となる。そのあたりを十分考えながら進めていただきたい。

議員 これまで、奨学金の利用ができなかった5件の事例がありこれは、宮迫さん夫婦の意思に反するのではないかと考えます。困っている人に手を差し伸べる奨学金制度に要綱変更を希望します。

町長 子どものためということなので、全て奨学金ではなく、幅広く遺贈を子どもたちのために活用させていただくために、たとえば、義務教育の入学時の制服購入の一部補助や修学旅行への一部補助など、早い時期に効果が出ることを考えています。

全ての子ども達に平等な教育を!!

議員のひとり言

総務民生常任委員会

サテライトオフィス等調査

令和3年11月10～11日

枕崎市において、空きビルをリノベーションした施設を視察しました。地域資源からビジネスを生み出すことを目指す民間の「地域商社まくらざき」が掲げるチャレンジの1つ、関係人口創出事業の一環で、アウトドア総合メーカーのスノーピークが展開するシェアオフィス・コワーキングスペース（オフィス環境を共有できる）CAMPING OFFICE OSOTOを誘致しました。2階のオフィス内は、人工芝にテントやアウトドアチェアなど、キャンプ気分が味わえ個々の部屋ではなく、一つの空間で企業同士やフリーランスの方々が、交流し、仕事が創出され地域の方々とともに気軽に繋がる場所になっています。また、防災・避難所としても使用します。

1階には、ふるさと納税スピード処理室やマイナンバー管理室のほか、枕崎テストセンター室として国家資格オンライン試験会場施設を設置し、地元高校生、大学生の教育育成にスキルアップできるよう取り組まれています。枕崎市と、移住者や交流者、交流関

係人口の拡大を目指すパートナーシップ協定を結び、オフィスビルの側には、移住体験ができる空き家を改修してワーケーションやテレワーク拠点に繋げようとしています。この施設は、オフィスや働き方を変える場であり、地域の拠点として、地域（子育て世代や高齢者・行政・企業・学生の繋がり）の場を担っています。

南九州市において、現在、整備中の旧川辺中学校廃校舎を活用したサテライトオフィスを視察しました。

事業化に至るまで、官民連携による南九州市地方創生プロジェクトチームを立ち上げ、調査をして地方創生推進交付金を活用されています。行政主導ではなく、中間支援組織や周辺商店街と連携しながら、外部から若者やフリーエイティブな人材を誘致するため、お試しサテライトオフィスやワーケーション等の移住・観光分野と連携し誘致事業を行います。整備されたテストキッチンを活用し、市内外の様々な飲食店やシェフを誘致しながら、地域の

農作物を活用した食事やスイーツを販売・提供する「まちの社員食堂」を運営やイベントスペースを整備する予定です。また、地元の高校生や大学生にサテライトオフィスを通じてインターンシップやスキルアップセミナー等を行い、地元でも働ける企業を知ってもらう地元定着を促していきます。この事業は、3カ年の事業としてサテライトの誘致件数を目標設定して働きかけしていく事業です。

以上、2カ所の調査をして空きビルや廃校を改修して、サテライトオフィスやシェアオフィス、コワーキングスペースを開設し、人口減少を食い止め、地域資源を生かし地域経済を活性化するためにも様々な方法で取り組まれています。

南大隅町も空き家や廃校が多く、立地場所やネット環境整備等、様々な課題が山積しますが、人口減少を食い止め、町が活性化するためにも、是非我が町に合った方法で、サテライトオフィス等事業に取り組んでいただきたいと要望します。



南九州市「整備中の旧川辺中学校廃校舎」



枕崎市「地域商社まくらざき」

# 教育産業常任委員会

## 農業委員との意見交換会

令和3年11月8日(月)

農業委員会から遊休農地（荒廃農地）の取り扱い制度改正の概要説明及び農地の現状等の説明を受け、意見交換を実施。今回は、会長、会長代理のほか6月に意見交換した以外の委員5人を選出していただき、計7人と意見交換を行いました。なお、左記については、意見交換の中で教育産業委員、農業委員から出された要望・提案などの一部です。

- ・現在は遊休農地となっても借り手がいない現状。しかし、条件のよい圃場であれば農地の売却もある。
- ・荒廃農地（不整形農地）は、そこに行くまでの道が狭いため利用しにくい。
- ・南部開発や畜産基地事業で実施した耕地整理については、入口が狭く現行の機械の規格に合っていないため、改修が必要。
- ・高齢化が進みすぎて農地の借り手がいない。10a以下の圃場は、基盤整備が必要。

- ・高齢による離農者が多い、農業委員だけでは荒廃農地の解決策が見いだせない。
- ・現在従事している65歳以上の農家についても、あと何年できるかという現状。
- ・新規就農者の露地園芸について行政側からももう少し力を入れていただきたい。
- ・馬鈴薯の収穫繁忙期の対策として、作業の共同化や農福連携をさらに充実してもらいたい。
- ・独身農家が多い、何とか婚活対策はできないものか。
- ・農業従事者のトイレについては、個人で導入を進めている。
- ・公社設立の際には、ドローンを導入して農薬散布など一般農家に対しても支援をして欲しい。
- ・アシストスーツ等も取り入れ、貸し出しができないか検討してほしい。
- ・農業所得向上のため、耕種農家の出荷手数料について助成をできないか。

圃場の簡易な改修や簡易トイレの導入などについては、助成制度を経済課長が説明し耕地整理についても、町長も必要性を認めていることから希望があれば実施する方向であるが、地権者負担金等の課題もあり、検討が必要である。婚活については、企画課が実施しているが、なかなか成果が見えないところである。

経済課長から、農家等への助成制度についての説明があった。



ドローンによる薬剤散布



意見交換会



町内の耕作放棄地

令和3年12月14日(火)

# 自治会長連絡協議会と語る会

南大隅町議会と自治会長連絡協議会との語る会を実施しました。

自治会長会から、田原会長を含め12名、議員12名、町長、総務課長、経済課長が出席されました。

今回の意見交換会では、町内の鳥獣被害について、鳥獣の個体数は減っていると感じるが地区によつては被害も増加していることや、災害時の避難体制等を協議しました。



南大隅町議会 広報広聴常任委員会では、議会広報誌のモニターを募集しています。

年4回発行される「みんなの議会」に対して、皆様のご意見やご感想をいただき、今後の議会広報活動に活かしていきたいと考えています。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

【連絡先】 南大隅町議会事務局

☎0994・24・3141

## 編集後記

遅ればせながら新年のご挨拶を申し上げます。

本紙が届く頃は、菜の花が満開に咲きほころぶ頃ではないでしょうか。菜の花の花言葉に「小さな幸せ」とあります。長引くコロナ禍で、地域経済等は低迷を続け、人々の暮らしも気の重い日々を過ごしているように思います。菜の花の開花とともに、一日も早く従来の経済活動に戻り、小さな幸せが訪れることを願うばかりです。

議会活動の一つに、所管事務調査があります。

県内外の優良事例を調査し、政策立案に繋げるための活動です。例年であれば町外での調査も実施されるのですが、コロナ感染防止のためその機会も減少しております。

しかしコロナ禍とは言え議会活動を停滞させる訳には参りません。こういう時だからこそ、身近な地域の様々な問題に着目し、皆様の話をお聞きし、アフターコロナを見据えて対策を思案する情報収集のチャンスではないかと前向きに考えます。

議員の責務として、「住民の負託を受け議会活動のほか、日常生活における調査研究や住民意思の把握など、議会外においても活動を行い住民福祉の向上に寄与すること。」とある。当然のことであり、難しいことでもある。

初心を忘れず邁進することを年頭に誓ったところです。最後に、収束の見えないコロナ感染に対してマスク着用、手指消毒など、十分な感染予防に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、議会に対するご意見やご要望、本紙に対する感想などをお寄せください。

上之園 健三

## 表紙ともう一景

「自作の凧揚げ、とべ!!」



## お知らせ

3月会議は、4日、17日、18日、25日、本庁議事堂で開催予定です。

「みんなの議会」で見ることができない議会をご覧になります。詳しく日程等は議会事務局までお問い合わせください。

### 【発行責任者】

議長 松元 勇治  
【広報広聴常任委員会】

- 委員長 幸福 恵吾
- 副委員長 後藤 道子
- 委員 森田 重義
- 委員 上之園 健三
- 委員 平瀬 十助
- 委員 大坪 満寿子

